

(仮称) DXで目指す松本のまち ～2030年に向けた挑戦～

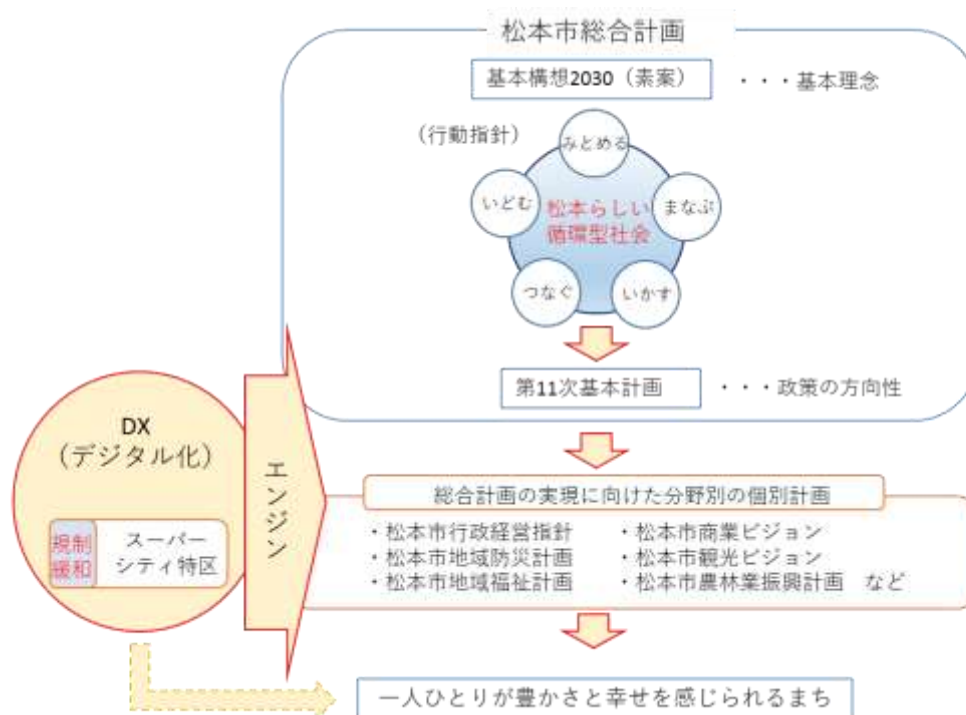
1 趣旨及び位置付け

現在策定中の「松本市基本構想2030」では、人口減少社会においても持続可能な、地域特性を最大限にいかした松本らしい循環型社会を追求することとし、そのための視点の1つにテクノロジーをあげています。

デジタルトランスフォーメーション（DX）は、このテクノロジーを上手に取り入れることで市民生活を豊かにしていくもので、基本構想の理念に沿ったまちづくりを進めていくためのエンジンの1つです。

そこで、「DXで目指す松本のまち」を5つの方向性に整理し、その具現化を2030年に向けた挑戦として位置付けるとともに、特に規制緩和が不可欠なものについては、国家戦略特別区域（スーパーシティ型）（以下「スーパーシティ特区」という。）を活用することとします。

本書では、スーパーシティ特区への応募に向けた、基本姿勢、地域課題、取組みの方向性など「基本的な考え方」を整理しました。実現を目指す先端的サービスなどは、今後、本書をもとにサービスを提供する事業者等を募り、検討していきます。



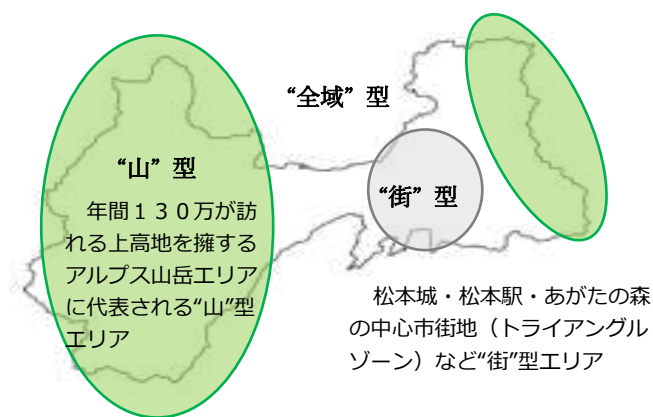
DXで目指す松本のまち及びスーパーシティ特区の位置付け

デジタル化が遅れている松本市の現状を認識し（みとめる）、
地域の課題とあらためて向き合い（まなぶ）、
これまでの取組みをもとに未来を描き（いかす）、
より良い社会を未来へ贈るため（つなぐ）、
DXによって、豊かさと幸せを実感できるまちに挑戦します（いどむ）。

2 DXで目指す松本のまち

(1) 基本姿勢

松本市が抱える地域課題のうち、DXの推進が解決のカギとなるものについて、地域が持つポテンシャルとともに、地理的特徴を考慮しつつ、松本のマチガラに合うよう解決を図ります。



(2) 地域の課題とポテンシャル

ア “山”型

少子高齢化や生産年齢人口の減少が著しい地域ですが、上高地をはじめとする世界に誇れる山岳景勝地であり、豊富な再生可能エネルギーも存在しています。こうしたポテンシャルを活かした産業振興を図り、地域を維持する必要があります。

イ “街”型

慢性的な交通混雑や歩行者の減少、空き店舗の増加などが顕在化している一方、松本ならではの都市や自然との程良い距離感や、国宝松本城をはじめとする歴史的・文化的な街の魅力を有しています。これらを活かし、街の賑わいと活力の創出を図る必要があります。

ウ “全域”型

コロナ禍において、飲食業や観光業など深刻な打撃を受けた一方、テレワークなど新たな働き方が定着しつつあります。松本には、ICT拠点「サザンガク」をはじめ多様なコワーキングスペースがあるほか、移住の人気の高いことから、より広い業種において、次世代を担う産業振興を図る必要があります。

また、健康産業創出のテストベッド「松本ヘルス・ラボ」があるほか、医療機関も集積していることから、市民の健康意識の増進と関係機関のサービス向上を図り、健康寿命を延伸することが課題です。

さらに、地域の特色ある学校教育を生かすとともに、先駆的な公民館活動をいかし、地方都市にとって最も重要な次世代の松本を担う人材を育成する必要があります。

(3) 取組みの方向性

DXで目指す松本のまちを実現するため、地域が持つポテンシャルに個々のデータと最先端のテクノロジーを融合させ、時代を先取りする次の5つの方向性を示し、その具現化に挑みます。

ア 松本版PHRでつなぐ医療・福祉・健康づくりへの挑戦

(医療・介護、移動、支払い)

市民一人ひとりが自らの生涯にわたる医療・福祉・健康等の情報を時系列的に管理、活用することにより、自己の健康維持・増進を図るとともに、診療、介護予防、支援・介護・見守り、救急医療、災害時対応等の局面において、個人の健康状態に合った良質なサービスを受けることができる「松本版PHR」の構築と社会実装を目指します。

また、オンライン・AI等を活用したヘルスケアサービスや、健康を維持・増進する活動を行うと特典が得られるアプリの導入等により、積極的な行動変化を奨励するとともに、病院から遠い地域での医療MaaS（メディカルモビリティ）による診療や、山岳エリアでのオンライン診療等を実施します。

さらに、匿名加工された情報を統計や研究データ等として活用し、地域の実情に合わせた新たな施策展開や、学術・産業等の振興に役立てます。

これらの取組みにより、複数の医療機関、薬局、介護施設などがそれぞれ持っているデータが連携、活用され、健康寿命の更なる延伸につながるほか、本人の意思に沿った形で情報共有することで、地域の中で皆が支え合い誰も取り残さない、安心して暮らせる地域となります。

イ 100%カーボンニュートラルへの挑戦

(エネルギー・水、防災・安全)

山に蓄えられている小水力・木質バイオマス・地熱や、まちに存在する太陽光・地中熱・ごみ発電などの再生可能エネルギーを積極的に導入・事業化するとともに、エネルギーの地域内融通や地域新電力による地域内消費を進めることにより、再生エネルギーによる自給自足、100%カーボンニュートラルの実現に挑みます。

さらに、再生可能エネルギーの主電源化を支える次世代電力ネットワークの構築を見据えながら、スマートグリッドなど災害等に伴う大規模停電に左右されない技術を活用したエネルギー自立分散型のまちづくりを目指すほか、電気自動車を活用した災害時における避難所への給電など、防災面での取組みも進めます。

これらの取組みにより、気候変動問題への一助となることはもとより、エネルギーリスクの少ない安心安全な生活・事業ができる地域となります。

ウ 世界水準の城下町まつもと・アルプスリゾートへの挑戦

(移動、支払い、防災・安全)

松本城と旧開智学校校舎の2つの国宝を有する松本城周辺及び上高地を代表とする山岳エリアにおいて、多くの観光客に満足してもらえる世界水準の観光リゾートを目指します。

そこで、デジタル技術を活用して様々な交通手段をシームレスにつなぎ、観光拠点や宿泊施設等とも連携する移動サービス（観光MaaS）の提供や、様々な交通情報を活用した車両交通の円滑化に挑みます。

また、現金払の煩わしさから解放されたまち歩きや登山、ストレスのない多様なリゾートワーク環境、関係者間による登山計画書等のデータ共有による迅速かつ効率的な遭難者支援など、より長く快適で安全に滞在してもらうための仕組みづくりに挑みます。

これらの取組みにより、観光関連産業の活性化だけではなく、私たち市民も世界水準の魅力ある街に住んでいる誇りを持つこととなります。

エ 楽しく稼ぐクリエイティブシティへの挑戦

（物流、支払い、教育）

事業者や商店街等がそれぞれ持っているポテンシャルを活かしつつ、サザンガク等のコワーキングスペースも活用しながら、民間事業者の新しいビジネスモデルへの挑戦を支援します。

また、松本に集積する芸術・工芸の人材やコンテンツと、ソフトウェアや広告、建築、放送、デザインなどクリエイティブ産業との融合を図るほか、商工業、物流など既存産業のスマート化などを支援します。

さらに、こうした支援に必要なIoT人材やデザイナー等を育成し、松本の地での活躍を促します。

これらの取組みにより、松本のまちなかで、日常の中にわくわくするようなコンテンツが増え、いつ訪れても面白いまちとなります。

オ 可能性を広げる新しい学びへの挑戦

（教育）

デジタル技術の活用により、多様な子どもたちに応じた最適な学習方法や指導方法を導き出すことで、従来の集団主義による教育に加え、個別最適化された教育の創造に挑みます。また、特別な支援を必要とする子どもの学習機会の拡充など、可能性の広がる新しい学びスタイルの実践に取り組みます。

学校教育以外でも、市民自らが社会情勢の変化に柔軟に対応するため、働く上での知識・技能を習得するなど、これからの時代に求められる生涯学習を進めるほか、デジタル・ディバイドの解消に向けたデジタル弱者へのよりきめ細やかな支援を行います。

これらの取組みにより、誰も取り残されることのない、学び豊かな松本市の恩恵を享受できるまちとなります。

3 スーパーシティ特区の活用

スーパーシティ特区とは、スーパーシティ構想実現のために、複数分野の規制・制度改革と併せ、特定のデータ連携基盤を共同で活用して複数の先端的サービスを官民連携により実施する区域のことです。DXで目指す松本のまちを実現するために、規制緩和が不可欠な取組みについてスーパーシティ特区を申請します。

(1) 範囲

前記2の(3)で示した5つの方向性のうち、次の2つの方向性は、現時点で実現するためには規制緩和が不可欠であることから、スーパーシティ特区を活用します。また、実施に際しては、集中投資される関係府省庁の事業を活用します。

ア 松本版PHRでつなぐ医療・福祉・健康づくりの挑戦

(道路運送車両法、医療法、薬剤師法などの規制緩和)

イ 100%カーボンニュートラルへの挑戦

(電気事業法、自然公園法などの規制緩和)

(2) 区域

松本市全域

(3) 推進体制の整備

アーキテクト（全体を統括する責任者）、運営委員会、分科会からなる推進体制を整備します。

(4) 事業者の公募、選定

データ連携基盤整備事業及び先端的サービスを実施する主要な事業者の候補を、公募により選定します。

(5) 市民意見の把握

電子メールなどの文書による方法、説明会における直接の対話などの従来から用いる方法に加え、インターネットなど様々な方法を用いて、市民等の意見の把握に努めていきます。

(6) デジタル・テクノロジーの活用にあたって

ア 個人情報等の適切な取扱い

個人データを個人が特定できる情報として登録、共有、流通させることで、市民はデジタルサービスのメリットを最大限享受できますが、個人データのオーナーは、個人であり、個人の同意なく流通させない仕組みなどが必要です。

また、言うまでもなく、個人情報保護法や松本市個人情報保護条例などの個人情報保護に係る法制度に則り適正に運用します。

イ プライバシーの保護

デジタル技術の浸透に対し、個人のプライバシーが侵害され、また、超監視社会に繋がるのではないかという不安を抱く方もいます。

こうした不安を覚える市民の気持ちをしっかりと受け止め、市民が安心してサービスを利用できるように、利便性とプライバシーの保護を両立させる取組みを進めていきます。

ウ デジタル弱者への配慮

デジタル機器に慣れていない方も含め、「すぐ使え」で、「簡単」で、「便利」なサービスとして提供する必要があります。

また、どうしてもデジタル機器に馴染めない方々に寄り添い、いわゆるデジタル弱者の方に配慮した取組みを進めていきます。

エ コスト意識

スーパーシティの実現には、相応のコストが必要です。費用対効果を十分に意識し、真に市民生活の向上につながるサービスを見極めつつ、国家戦略特区制度の趣旨に則り、先端的サービスは民間主導で導入・提供することや、国の支援措置を活用することなど、松本市の費用負担が最小限となる方法を積極的に取り入れていきます。

4 その他

(1) 規制緩和を必要としない取組み

規制緩和を必要としない取組みについては、国のスマートシティ関連事業などの活用も視野に入れ、関係機関とともに具体的な方策を整理して取組みを推進します。

(2) 下支えするデジタル市役所

市役所も社会の一員であることを強く認識し、インターネットで完結する行政手続の推進やデータを活用した最適な戦略立案など、行政のデジタル化を積極的に進めます。